

【重要】日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」の研修単位の取得方法の変更について

令和3年10月1日より、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師」になるための「研修受講単位」取得方法が大きく変更となります。以下をご確認いただきご対応ください。よろしくお願いいたします

令和3年10月1日からの主な変更点

研修受講シールの廃止

10月1日以降開催の研修会より研修受講シールは発行されません

PECS登録により発行される個別QRコードでの出欠確認となります

10月1日を挟んでの研修を受講して研修認定薬剤師申請をされる場合は、「PECS」に登録した受講単位と研修手帳に貼付した受講単位の合算での対応となります。

薬剤師研修手帳の廃止

10月1日までの研修会では研修受講シールが発行されます
お手持ちの薬剤師研修手帳及び取得済みの研修単位は有効です

新しい研修手帳は入手出来ません

手帳に貼るスペースが無くなった場合は、暫定措置としてシステム稼働までの間、薬剤師研修センターホームページからシール整理表をダウンロードしてご利用ください

「PECS」の導入

PECS：薬剤師研修・認定電子システム

10月1日以降に研修単位を取得する為には事前に薬剤師のPECSへの登録が必須となります
3月15日より登録可能となっておりますので研修センターHPよりお手続きください

「PECS」登録後、QRコード発行まで2～3か月掛かります関係上、**7月末日までに各自でパソコン・スマホ等でお済ませください**

PECS登録

<http://www.jpec.or.jp/en/system/index.html>



シール整理表

<http://www.jpec.or.jp/publication/purchase/ke/nshutechou.html>



【重要】日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」の研修単位の取得方法の変更について

令和3年10月1日より、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師」になるための「研修受講単位」取得方法が大きく変更となります。以下をご確認いただきご対応ください。よろしくお願いたします

【変更時期】

令和3年10月1日以降開催の研修会より

【変更点】

- ・研修受講シールの廃止
- ・薬剤師研修手帳の廃止
- ・薬剤師研修・認定電子システム「PECS」（以下 PECS）の導入

【必要な手続き】

引き続き、日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師をご希望の方は、「PECS」への事前登録が必須（令和3年3月15日より登録可となっております）

<http://www.ipec.or.jp/sien/system/index.html>



※新規申請者、更新申請者を問わず「PECS」への登録が必須です
※将来的に新規及び更新申請も「PECS」での手続きとなります

【10月1日以降の受講の流れ】

- ・「PECS」に登録しますと、2～3か月後に個別のQRコードが発行されます
- ・令和3年10月1日以降に開催されます研修会へ参加の折に、受付時と研修会終了後にQRコードを読みとります
- ・参加者は日本薬剤師研修センターHPの薬剤師研修支援システムに参加を登録
- ・研修会主催者から報告される参加者名簿と照合して一致した場合に研修受講単位が発行される（シールでは無くシステム内に記録されます）

【ご注意ください】

- ・「PECS」への登録は、QRコード発行まで2～3か月掛かります関係上、7月末日までにはお済ませください
- ・10月1日までに開催される研修会では、通常どおり「研修受講シール」が発行されます
- ・10月1日を挟んでの研修を受講して研修認定薬剤師申請をされます場合は、



「PECS」に登録した受講単位と研修手帳に貼付した受講単位の合算での対応となります。（合算での新規・更新申請手続きについては後日ご案内します）

- 既に新品の研修手帳は品切れとなっております。お手持ちの手帳に貼るスペースが無くなった場合は、暫定措置としてシステム稼働までの間、薬剤師研修センターホームページから専用の用紙をダウンロードしてご利用ください

<http://www.jpec.or.jp/publication/purchase/kenshutechou.html>

